

日本とその食品は安全である :3つのファクト

ファクト1 大気中の放射線量は問題のない水準である

●日本国内の大気中の放射線量は、海外主要都市とほぼ同等。

新宿
(東京都)

0.034 μ Sv/h
(2014年5月8日)

会津若松市
(福島県)

0.07 μ Sv/h
(2014年5月6日)

シンガポール
0.030 μ Sv/h
(2014年5月7日)

北京(中国)
0.065 μ Sv/h
(2014年5月7日)

香港
0.080-0.150 μ Sv/h
(2014年5月7日)

(出典: http://www.jnto.go.jp/eq/eng/04_recovery.htm#measure)

※なお、原発事故後に東京で増加した空間放射線量は、年間で0.05mSvに相当。
これは、人が東京～ニューヨーク間の航空機1往復で浴びる放射線量(0.20mSv)にも満たない。

ファクト2 食品の安全は厳格にコントロールされている

①国際的にも適正な基準値の設定、②厳格な検査、③迅速な出荷制限によって、食品の安全を確保。

放射性セシウムの基準値(2012年4月施行)

食品群	基準値(Bq/kg)
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

コーデックス委員会基準より保守的な前提の下設定

- 震災直後からこれまでに、70万件以上の検査を実施。(この他、2,117万件の米の全袋検査を実施。)
- 基準値を超過する割合は減少し、今は**全体の0.3%**。(2013年4～2014年2月)
(かつ、そのほとんどが野生のキノコや鳥獣肉など。販売用の農作物の超過例はごくわずか。)
- 基準値を上回った食品は直ちに**出荷制限**がとられ、日本国内及び中国大陸を含む海外の市場に流通することはない。

ファクト3 既に多くの国が、輸入規制を解除・緩和している

- これまでに、カナダ、メキシコ、ニュージーランド等、13カ国が輸入規制を完全に解除。
- その他の国でも、規制対象地域の縮小、品目別規制の導入など、規制の緩和が進展。

規制を解除した国

カナダ
(2011年6月13日)

メキシコ
(2012年1月1日)

セルビア
(2011年7月1日)

ミャンマー
(2011年6月16日)

マレーシア
(2013年3月1日)

チリ
(2011年9月30日)

コロンビア
(2012年8月23日)

ギニア
(2012年6月22日)

ベトナム
(2013年9月1日)

ニュージーランド
(2012年7月15日)

ペルー
(2012年4月20日)

エクアドル
(2013年4月3日)

オーストラリア
(2014年1月23日)